

令和5年度

日置市公営企業会計
決算審査意見書

水道事業会計

下水道事業（公共下水道事業）会計

下水道事業（農業集落排水事業）会計

日置市監査委員

日監第 22 号

令和6年6月28日

日置市長 永山由高 殿

日置市監査委員 櫻井健一

同 黒田澄子

令和5年度日置市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和5年度日置市公営企業会計決算審査の結果及び意見について、次のとおり提出します。

目 次

I	審査の対象	1
II	審査の期日	1
III	審査の手続き	1
IV	令和5年度決算審査の結果	1

水道事業会計

1	予算・決算	2
2	損益計算書	4
3	剰余金処分計算書	6
4	貸借対照表	7
5	キャッシュ・フロー計算書	9
6	むすび	9

下水道事業（公共下水道事業）会計

1	はじめに	12
2	予算・決算	12
3	損益計算書	14
4	剰余金処分計算書	15
5	貸借対照表	16
6	キャッシュ・フロー計算書（公共下水道・農業集落排水事業合算）	18

下水道事業（農業集落排水事業）会計

1	はじめに	19
2	予算・決算	19
3	損益計算書	21
4	剰余金処分計算書	22
5	貸借対照表	23
6	むすび	24

令和5年度 日置市公営企業会計決算審査意見

I 審査の対象

令和5年度日置市水道事業会計決算書

令和5年度日置市下水道事業（公共下水道事業）会計決算書

令和5年度日置市下水道事業（農業集落排水事業）会計決算書

ただし、令和5年度とは、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間をいう。

II 審査の期日

令和6年6月10日

III 審査の手続き

決算審査に当たっては、監査基準にのっとり提出された決算報告書、その他の関係帳簿及び証拠書類等が合規的に調製され、かつ計数は正確であったか、経営は公営企業の基本原則に基づき、経営管理業務及び予算の執行が適正かつ健全であるかなど検証し、抽出により証拠書類等を照査するとともに関係職員の説明を聴取し、更に例月現金出納検査及び定例監査の結果も参考にしながら慎重に審査した。

IV 令和5年度決算審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、法令に定められた会計原則に準拠して調製され、諸計数はいずれも正確であり、財政状態及び経営成績を適正に計上しているものと認めた。また予算の執行に当たっては、事業の健全運営に留意され、良質な水の安定供給など公共の福祉の増進に努力していると認められた。

なお財産管理についてもおおむね適正であると認められた。

予算の執行状況、審査結果の概要及びそれに対する意見は、次のとおりである。

水道事業会計

1 予算・決算

(1) 収益的収入及び支出(税込)

(収 入)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	対予算増減
第1款 水道事業収益	1,023,397,000	1,044,289,794	20,892,794
第1項 営業収益	857,467,000	869,579,380	12,112,380
第2項 営業外収益	165,929,000	174,710,414	8,781,414
第3項	1,000	0	△ 1,000

(支 出)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第2款 水道事業費用	984,426,000	810,406,448	174,019,552
第1項 営業費用	898,344,000	762,872,853	135,471,147
第2項 営業外費用	80,979,000	47,532,995	33,446,005
第3項 特別損失	103,000	600	102,400
第4項 予備費	5,000,000	0	5,000,000

ア 水道事業

予算額に対して、収入決算額は102.04%で20,892,794円の増、支出決算額は執行率82.32%で174,019,552円の不用額となっている。税込の収益的収支において事業収入1,044,289,794円に対し、事業費用は810,406,448円で差し引き233,883,346円の収益となっている。

なお、不用額については公営企業会計の運営努力による額でもあるが、一層適正な予算設定と運用管理もまた求められるところである。

(2) 資本的収入及び支出（税込）

（収入）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	対予算増減
第 3 款 資本的収入	398,592,000	294,302,471	△ 104,289,529
第 1 項 企 業 債	90,000,000	90,000,000	0
第 2 項 出 資 金	0	0	0
第 3 項 国庫補助金	147,309,000	78,593,000	△ 68,716,000
第 4 項 工事負担金	161,283,000	125,709,471	△ 35,573,529
第 5 項 市補助金	0	0	0

（支出）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額
第 4 款 資本的支出	1,367,354,000	826,133,638	421,720,000	119,500,362
第 1 項 建設改良費	1,259,946,000	718,726,614	421,720,000	119,499,386
第 2 項 企業債償還金	107,408,000	107,407,024	0	976

（注）：翌年度繰越額は地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額であった。

ア 資本的収支の状況

資本的収支において、収入決算額に対する支出決算額の不足額 614,302,167 円（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 82,471,000 円を除く。）は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 83,345,167 円、繰越工事資金 130,957,000 円、過年度分損益勘定留保資金 250,000,000 円、建設改良積立金 150,000,000 円で補填されていた。

なお、翌年度繰越額 421,720,000 円は、市道カンゾ岩淵線配水管布設替工事（5—1 工区）外 20 件であった。また不用額 119,500,362 円は、予算額に対して 8.74%であった。

イ 企業債の状況

水道事業企業債の当年度償還額は 107,407,024 円で、年度末未償還額は 1,035,160,029 円となっている。新規の企業債発行があり、既発行企業債 49 件は公的資金繰上償還の対象とされていないものである。

(3) 流用禁止の項目

議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費及び交際費であるが、次のとおり議決予算の範囲内で執行されていた。

(単位：円)

区 分	議決予算	執行額	予算残高
職員給与費	137,173,000	134,357,175	2,815,825
交 際 費	0	0	0

(4) 棚卸資産購入限度額

棚卸資産の購入限度額は、予算額 27,238,000 円に対し、執行額 22,245,213 円で限度内の執行がなされていた。不用額 4,992,787 円は、配水管等修繕の見込みに対する減等によるものであった。なお一層適正な予算設定と運用管理が求められるところでもある。

2 損益計算書（税抜）

収益的収支における損益計算書（税抜）による当年度純利益は、187,734,502 円の利益となっている。前年度比較において利益が 75,071,708 円の増額となっている。

(収益の部)

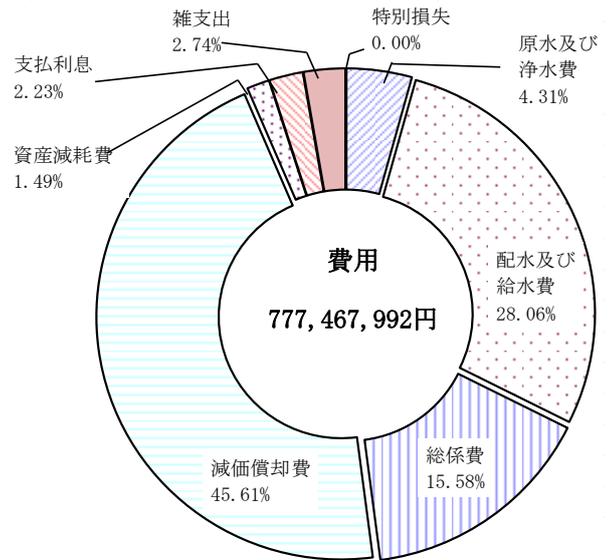
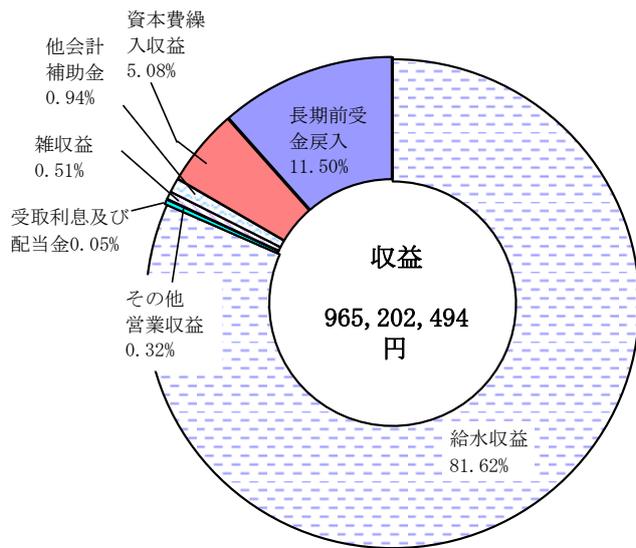
(単位：円)

区分 年度	営業収益	営業外収益	特別利益	収益計
5	790,835,021	174,367,473	0	965,202,494
4	612,599,835	305,338,428	0	917,938,263
増 減	178,235,186	△130,970,955	0	47,264,231

(費用の部)

(単位：円)

区分 年度	営業費用	営業外費用	特別損失	費用計
5	738,799,575	38,667,871	546	777,467,992
4	755,457,971	49,811,398	6,100	805,275,469
増 減	△16,658,396	△11,143,527	△5,554	△27,807,477



- (1) 営業収益 790,835,021 円は事業収益計の 81.93%を占め、その主体となる給水収益は 787,751,421 円、事業収益計構成比 81.62%である。その中で水道料金は 774,371,421 円、事業収益計構成比 80.23%で、前年度比較 177,596,386 円の増となっている。
- (2) 営業外収益 174,367,473 円は、減価償却見合い分の長期前受金戻入 110,958,108 円、簡易水道に関わる経費に対する一般会計補助金 9,040,225 円のほか、公共下水道料金事務手数料等の雑収益及び受取利息等である。
- (3) 特別利益は生じていない。
- (4) 営業費用 738,799,575 円は事業費用計の 95.03%を占めている。水道営業に関わる費用でその主なものは次のとおりである。

ア 人件費（法定福利費を含む）は、収益的収支に計上される職員は 19 名（うち会計年度任用職員 8 名）で 109,370,932 円、営業費用の 13.50%となっている。なお、当年度は職員 4 名分が、資本的収支に計上され 24,986,243 円の支出となっている。

イ 委託料 53,454,494 円は、水道施設監視ネットワーク業務、検定満期メーター取替業務及びメーター検針業務、浄水場ろ過砂清掃業務等の委託経費である。

ウ 修繕費 74,597,604 円は税込みとなるが、主なものは老朽化等に伴うポンプの修繕・取替、

漏水修繕、電気機器関係修理費等である。うち漏水修繕費が 59.45%を占め、老朽管破損による修繕等により、44,347,412 円を支出している。

エ 動力費 91,586,164 円は税込みとなるが、前年度に比べ 29,024,056 円の減となっている。

(5) 営業外費用 38,667,871 円は、企業債利息 17,361,164 円とその他雑支出 21,306,707 円である。その他雑支出は補助金等特定収入控除に係る消費税申告振替に伴う支出などである。

(6) 特別損失は過年度損益修正損 546 円で、過年度水道料金還付金等である。

3 剰余金処分計算書

営業収益＋営業外収益	965,202,494 円
営業費用＋営業外費用	777,467,992 円
経常利益	187,735,048 円
特別利益	0 円
特別損失	546 円
当年度純利益	187,734,502 円
前年度繰越利益剰余金	80,767,452 円
当年度未処分利益剰余金	418,501,954 円

当年度未処分利益剰余金 418,501,954 円は「日置市水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例」に基づく減債積立金 38,000,000 円、建設改良積立金 148,000,000 円、利益積立金 1,734,502 円等となっている。(注)：税抜の数値である。

4 貸借対照表

当年度の貸借対照表は次のとおりである。

なお、総勘定元帳の科目ごとに整理も図られ適正であった。

(単位:円、%)

借 方			貸 方		
勘定科目	金額	構成比	勘定科目	金額	構成比
(資産)			(負債・資本)		
固定資産	8,464,205,052	80.35	固定負債	932,618,286	8.86
流動資産	2,069,330,419	19.65	流動負債	140,029,209	1.33
			繰延収益	2,799,173,393	26.57
			資本金	4,818,062,491	45.74
			剰余金	1,843,652,092	17.50
資産計	10,533,535,471	100.00	(負債・資本)	10,533,535,471	100.00

- (1) 固定資産額 8,464,205,052 円は、有形固定資産の土地、建物、構築物、機械及び装置等で、その主なものは、構築物 6,560,409,867 円 (77.50%)、機械及び装置 1,271,579,403 円 (15.02%)、建物 384,586,460 円 (4.54%) 等である。また、減価償却累計率は、減価償却累計額 8,780,191,286 円、固定資産の取得価額 17,013,660,001 円であり、51.61%となる。

(注)：() の数値は固定資産額に占める構成比率である。

- (2) 流動資産額 2,069,330,419 円は、現金預金 1,830,987,375 円 (88.48%)、未収金 222,614,653 円 (10.76%)、貯蔵品 15,728,391 円 (0.76%) である。

(注)：() の数値は流動資産額に占める構成比率である。

現金預金の運用については、金融機関への預金で安全かつ堅実な運用策が図られている。また、現金預金の出納も帳簿と符合し、適正に管理保管されていた。

ア 未収金（貸倒引当金）は、水道料金 22,655 件分 139,290,120 円等である。なお、貸倒引当金として貸倒実績率等による回収不能見込額 614,967 円を計上しているが、前年度 535,434 円を引当て、当年度に 61,270 円を不納欠損処分し、140,803 円を貸倒引当金へ繰入している。

未収水道料金の内訳は、過年度分が 744,190 円、構成比 0.53%、現年度分が 138,546,020 円、構成比 99.47%であり、収納率は前年比現年度分が 3.28^{ポイント}の増、過年度分で 0.12^{ポイント}の

増となっている。

未収金収納対策は、公平な料金収納体制の確立を図るため、未納者に対する段階的な告知手続きや個別訪問、滞納者の経済状況も十分配慮した給水停止の手続きを執る等の体制が継続されており、その地道な努力は評価される場所である。今後においても「的確な実態把握」に努め、「適正な督促手続」と「適切な事務整理」を継続されたい。

不納欠損処分事由は、時効消滅による 25 件と所在不明等による 2 件であり、法令等に基づきおおむね妥当な計上がなされていた。なお、事由の判断に及ぶ関係資料については、債権督促の経緯に関わる事象を的確に記録整理し、説明責任を果し得る証書・資料として適切な管理を継続されたい。

イ 貯蔵品については、年度末における材料 14,789,851 円と量水器 938,540 円で、棚卸高と符合し帳簿も適切に整理されていた。

- (3) 固定負債 932,618,286 円は、建設改良企業債である。
- (4) 流動負債は 140,029,209 円である。その主なものは、1 年以内に償還期限が到来する建設改良企業債 102,541,743 円、水道施設管理業務委託料や 3 月に使用した電気料などの未払金 28,145,006 円、賞与等引当金 9,010,000 円と地方公営企業法施行令第 22 条の 3 第 2 項の規定に基づく指定金融機関からの預り金（担保金）等 332,460 円である。
- (5) 繰延収益 2,799,173,393 円は、償却資産の取得や改良に伴い交付された補助金等の長期前受金である。その主なものは、受贈財産評価額 1,006,614,067 円（35.96%）、工事負担金 1,218,233,474 円（43.52%）、国庫補助金 437,912,012 円（15.64%）等である。
- （注）：（ ）の数値は繰延収益合計額に占める構成比率である。
- (6) 資本金 4,818,062,491 円は、自己資本金である。
- (7) 剰余金 1,843,652,092 円は、資本剰余金 233,989,211 円（12.69%）と利益剰余金 1,609,662,881 円（87.31%）である。
- （注）：（ ）の数値は剰余金合計額に占める構成比率である。

5 キャッシュ・フロー計算書

資金の状況は、資金期首残高 1,956,655,685 円に対して、当年度中に業務活動 344,938,750 円の増、投資活動 453,200,036 円の減、財務活動 17,407,024 円の減により、資金が 125,668,310 円減少し、資金期末残高は 1,830,987,375 円となっている。

キャッシュフローの状況

単位：千円

区分	5年度	4年度	増減
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	344,939	358,559	△ 13,620
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 453,200	△ 246,456	△ 206,744
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,407	30,749	△ 48,156
資金増減額	△ 125,668	142,852	△ 268,520
資金期首残高	1,956,656	1,813,804	142,852
資金期末残高	1,830,987	1,956,656	△ 125,669
会計年度内伸び率	-6.42%	7.88%	

6 むすび

以上、決算の内容を検証・審査し項目ごとに結果及び要点を述べてきた。

令和5年度においても漏水事故等に迅速に対処しながら、「安全かつ安心で良質な水」の安定的な供給がなされており、適正な運営がなされていたといえる。

収益率は、総収支比率 124.19%（前年度比 10.20 ㊦の増）営業収比率 107.64%（前年度比 25.95 ㊦の増）となっている。

過去5年間の主な数値を挙げると次のとおりである。

	R5年度	R4年度	前年度比較	R3年度	R2年度	R元年度
給水件数（件）	23,168 件	23,213 件	△45 件	23,205 件	23,135 件	23,037 件
給水人口（人）	44,531 人	44,748 人	△217 人	45,119 人	45,355 人	45,570 人
有収水量（m ³ ）	4,808,465 m ³	4,894,760 m ³	△86,295 m ³	4,914,777 m ³	4,996,064 m ³	4,939,755 m ³
普及率（%）	96.4 %	96.1 %	0.30 %	96.1 %	95.9 %	95.4 %
有収率（%）	74.9 %	74.07 %	0.83 %	74.19 %	78.49 %	79.82 %
m ³ 当供給単価（円）	163.83 円	124.48 円	39.35 円	138.96 円	127.03 円	139.17 円
m ³ 当給水原価（円）	138.61 円	142.92 円	△4.31 円	134.28 円	129.19 円	133.87 円

以下、令和5年度日置市水道事業会計決算審査の意見として次の事を述べる。

今後の事業運営を推進していく中で取り組みを進めていただきたい。

(1) 水道使用料金の安定した収入の確保について

今期の決算において、水道使用料金の昨年からの基本料金改定もあり、増収を見込んでいたが、原油価格の高騰や諸物価の上昇もあり、また何よりも老朽管の布設替え等の経費が増大する中、水道事業収益 965,202,494 円、水道事業費用 777,467,922 円となり、187,734,502 円の純利益を上げている。

この業績の経営成績を表す経営指標の中の、経営の健全化を示す経常収支比率は、前年より 10.15%改善され 124.14%となっている。料金水準の妥当性を示す料金回収率は、118.19%となっており、大幅に改善されている。

ただ、更なる給水人口の減少や節水志向の高まりに加え、老朽化した配水管からの漏水などが影響し有収率は 74.90%で昨年度より 0.83%の増でわずかな上昇に留まった。

これからの事業運営環境を考えると、人口減少や節水技術の発達等で使用水量の漸減が見込まれ、さらに、地球温暖化からの気候変動による降雨の極端な変化など懸念される材料も多い。

この現状の中、公営企業としての収益構造を確立し、継続して安定した事業推進の基盤を構築していくためにも、水道使用料金の公平・公正な収納体制の整備は必須の課題である。

以前から分室を含め、担当者において真摯に取り組みを進めてきており、本年度も一定の評価が出来るが、未納者に対しては、確実な督促等の対応をし、滞納者とならぬよう現年度での徴収を進めていただきたい。

滞納者に対しては、督促はもちろん、戸別訪問での徴収なども検討をお願いしたい。悪質な事案は、税務課特別滞納整理係との協議も進めていただきたい。そうすることで、善良な納付者との公平・公正性を保つことに繋がることを望むものである。

(2) 安定した事業運営について

令和 5 年度は、給水件数が前年度に比べ、45 件減少しているが、有収水量も 86,295 m³の減少になっている。5 年前と比較すれば、給水件数は 131 件増加しているが、給水人口は 1,039 人、有収水量は 131,290 m³共に減少している。

さらに、有収率も低下しており、これは、節水意識の向上や、機器の性能の向上も要因と考えられるが、さらに大きな要因は、地下に埋設され、40 年から 50 年以上も経過した管路の老朽化による漏水や、廃屋内の漏水及び不明水などが占めていると考えられる。

健全経営の為には、漏水調査業務の積極的な実施や、早期の老朽管取り換えなど漏水対策の重点的な実施が急がれる。

水道未普及地域解消事業の 1 期目（補助事業）の事業は終了（令和 6 年度への繰越あり）し、2 期目（単独事業）の事業に入るところである。1 期目の計画では、約 260 戸が新しく

水道を接続する予定になっているが、自家用水を主に使用している世帯も含め、各戸1件は接続をしていただくよう、事業推進協議会を中心により多くの接続をお願いしたい。

今後は、利用者の消費抑制、環境配慮型の生活様式と、人口減少に伴う課題等に対処しつつ、令和元年度に策定された令和2年度からの10カ年計画の「日置市新水道ビジョン」により、将来に向けた安定供給のため、水資源確保、施設の更新と維持などの各施策の推進による有収水量の確保、有収率の向上で、経営基盤を安定させ「安心・安全な水」の供給の継続を望むものである。

関係職員各位の努力により安定した事業運営がなされていることに感謝したい。今後もさらにコスト意識を高め、健全な経営で、効率的な事業運営を進めていただくことを期待して令和5年度の水道事業会計審査意見書の「むすび」とする。

下水道事業（公共下水道事業）会計

1 はじめに

下水道事業については、事業の透明性の向上、経営の健全化及び効率化で安定的な事業経営を行うことを目的に、令和2年4月1日から地方公営企業法の全部が適用されている。

むすびは農業集落排水事業の項に総合して記述する。

2 予算・決算

(1) 収益的収入及び支出(税込)

(収 入)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	対予算増減
第1款 下水道事業収益	749,157,000	752,434,676	3,277,676
第1項 営業収益	354,501,000	361,787,450	7,286,450
第2項 営業外収益	394,656,000	390,647,226	△ 4,008,774

(支 出)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第2款 下水道事業費用	539,067,000	506,008,056	13,058,944
第1項 営業費用	499,908,000	471,560,228	8,347,772
第2項 営業外費用	38,559,000	34,447,828	4,111,172
第3項 特別損失	100,000	0	100,000
第4項 予備費	500,000	0	500,000

ア 収益的収支の状況

予算額に対して、収入決算額は100.44%で3,277,676円の増、支出決算額は執行率93.87%で13,058,944円の不用額となっている。税込の収益的収支において事業収入752,434,676円に対し、事業費用は506,008,056円で差し引き246,426,620円の収益となっている。不用額については公営企業会計の運営努力による額でもあるが、いっそう適正な予算設定と運用管理もまた求められるところである。

(2) 資本的収入及び支出（税込）

（収入）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	対予算増減
第3款 下水道事業資本的収入	209,734,000	32,057,610	△ 177,676,390
第1項 企業債	105,600,000	23,300,000	△ 82,300,000
第5項 国庫補助金	101,310,000	5,610,000	△ 95,700,000
第6項 負担金等	2,824,000	3,147,610	323,610

（支出）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額
第4款 下水道事業資本的支出	399,535,000	218,942,772	174,000,000	6,592,228
第1項 建設改良費	207,169,000	26,668,081	174,000,000	6,500,919
第2項 企業債償還金	192,366,000	192,274,691	0	91,309

（注）：翌年度繰越額は地方公営企業法第26条の規定による繰越額であった。

ア 資本的収支の状況

資本的収支において、支出決算額に対する収入決算額の不足額 186,885,162 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,159,169 円、当年度分損益勘定留保資金 26,175,993 円、建設改良積立金 159,550,000 円で補填されていた。不用額 6,592,228 円は、予算額に対して 1.65%であった。

イ 企業債の状況

下水道事業企業債の当年度償還額は 192,274,691 円で、年度末未償還額は 1,619,485,493 円となっている。新規の企業債発行があった。

3 損益計算書（税抜）

収益的収支における損益計算書（税抜）による当年度純利益は、245,267,451円の利益となっている。

（収益の部）

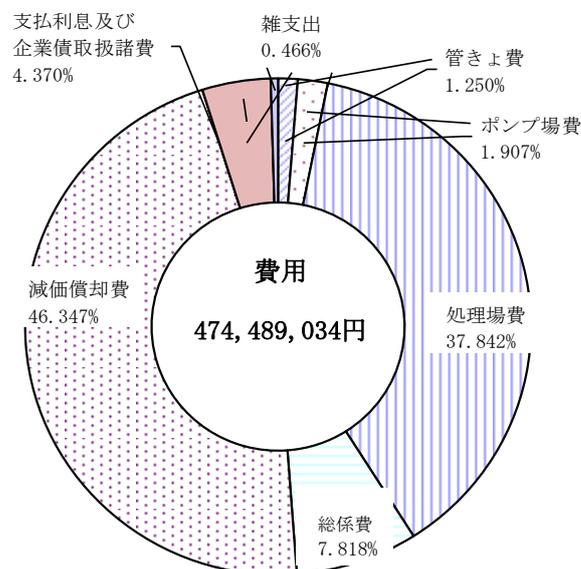
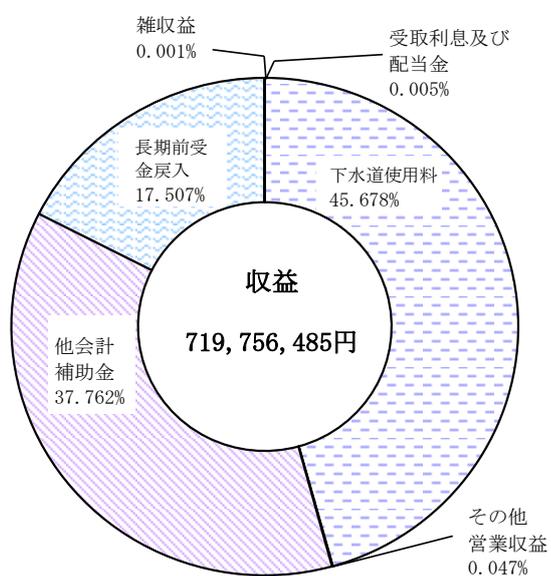
（単位：円）

年度\区分	営業収益	営業外収益	特別利益	収益計
5	329,107,697	390,648,788	0	719,756,485
4	321,513,107	392,431,043	0	713,944,150
増減	7,594,590	△1,782,255	0	5,812,335

（費用の部）

（単位：円）

年度\区分	営業費用	営業外費用	特別損失	費用計
5	451,543,406	22,945,628	0	474,489,034
4	407,955,574	24,296,301	0	432,251,875
増減	43,587,832	△1,350,673	0	42,237,159



(1) 営業収益 329,107,697 円は事業収益計の 45.72%を占め、その主体となる下水道使用料は 328,767,697 円、事業収益計構成比 45.68%である。

(2) 営業外収益 390,648,788 円は一般会計補助金 264,595,000 円、長期前受金戻入 126,008,972 円が大きな割合を占めている。

(3) 特別利益は生じていない。

(4) 営業費用 451,543,406 円は事業費用計の 95.16%を占めている。下水道営業に関わる費用でその主なものは次のとおりである。

ア 人件費（法定福利費を含む）は、収益的収支に計上される職員は 3 名で 29,377,294 円、営業費用の 6.51%となっている。なお、当年度は職員 1 名分が、資本的収支に計上され 5,038,681 円の支出となっている。

イ 委託料 138,747,844 円は、終末処理場等包括的維持管理業務、終末処理場汚泥収集運搬処理処分業務である。削除

(5) 営業外費用 22,945,628 円は、支払利息及び企業債取扱諸費 20,732,648 円と雑支出 2,212,980 円である。

(6) 特別損失は生じていない。

4 剰余金処分計算書

営業収益＋営業外収益	719,756,485 円
営業費用＋営業外費用	474,489,034 円
経常利益	245,267,451 円
特別利益	0 円
特別損失	0 円
当年度純利益	245,267,451 円
前年度繰越利益剰余金	0 円
当年度未処分利益剰余金	404,817,451 円

当年度未処分利益剰余金 404,817,451 円は「日置市上下水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例」に基づく減債積立金 13,000,000 円、建設改良積立金 230,000,000 円、利益

積立金に 2,267,451 円、資本金へ組入に 159,550,000 円となっている。(注): 税抜の数値である。

5 貸借対照表

当年度の貸借対照表は次のとおりである。

なお、総勘定元帳の科目ごとに整理も図られ適正であった。

(単位:円、%)

借 方			貸 方		
勘定科目	金額	構成比	勘定科目	金額	構成比
(資産)			(負債・資本)		
固定資産	4,624,523,421	84.54	固定負債	1,434,186,674	26.22
流動資産	845,462,123	15.46	流動負債	246,518,761	4.51
			繰延収益	2,389,605,796	43.68
			資本金	384,063,230	7.02
			剰余金	1,015,611,083	18.57
資産計	5,469,985,544	100.00	(負債・資本)	5,469,985,544	100.00

- (1) 固定資産額 4,624,523,421 円は、有形固定資産の土地、建物、構築物、機械及び装置等で、その主なものは、構築物 3,898,030,382 円 (84.29%)、建物 341,351,561 円 (7.38%)、機械及び装置 278,246,573 円 (6.02%) 等である。また、減価償却累計率は、減価償却累計額 1,008,869,507 円、固定資産の取得価額 5,526,533,200 円であり、18.26%となる。

(注): () の数値は固定資産額に占める構成比率である。

- (2) 流動資産額 845,462,123 円は、現金預金 786,882,969 円 (93.07%)、未収金 58,579,154 円 (6.93%) である。

(注): () の数値は流動資産額に占める構成比率である。

現金預金の運用については、金融機関への預金で安全かつ堅実な運用策が図られている。また、現金預金の出納も帳簿と符合し、適正に管理保管されていた。

ア 未収金 (貸倒引当金) は、下水道使用料 7,751 件分 58,962,260 円である。

未収下水道使用料の内訳は、過年度分が 234,190 円、構成比 0.40%、現年度分が 58,728,070 円、構成比 99.60%である。

未収金収納対策は上水道と併せて適切に行われている。

不納欠損処分的事由は、時効消滅による 8 件であり、法令等に基づきおおむね妥当な計上
がなされていた。なお、事由の判断に及ぶ関係資料については、債権督促の経緯に関わる事
象を的確に記録整理し、説明責任を果し得る証書・資料として適切な管理を継続されたい。

- (3) 固定負債 1,434,186,674 円は、建設改良企業債である。当年度新規発行があった。
- (4) 流動負債は 246,518,761 円である。その主なものは、1 年以内に償還期限が到来する建設改
良企業債 185,298,819 円、下水道施設改修等の工事請負費・委託料や 3 月に使用した電気料
などの未払金 58,318,942 円、賞与引当金 2,401,000 円である。
- (5) 繰延収益 2,389,605,796 円は、償却資産の取得や改良に伴い交付された補助金等の長期前
受金である。その主なものは、国県補助金 1,446,234,864 円 (60.52%) 受贈財産評価額
364,399,784 円 (15.25%)、受益者負担金 338,823,519 円 (14.18%) 等である。
(注)：() の数値は繰延収益合計額に占める構成比率である。
- (6) 資本金 384,063,230 円は、自己資本金である。
- (7) 剰余金 1,015,611,083 円は、資本剰余金 71,483,731 円 (7.04%) と利益剰余金 944,127,352
円 (92.96%) である。
(注)：() の数値は剰余金合計額に占める構成比率である。

6 キャッシュ・フロー計算書（公共下水道・農業集落排水事業合算）

資金の状況は、資金期首残高 748,058,222 円に対して、当年度中に業務活動 386,260,590 円の増、投資活動 17,139,302 円の減、財務活動 193,209,069 円の減により、資金が 175,912,219 円増加し、資金期末残高は 923,970,441 円となっている。

キャッシュフローの状況

単位：千円

区分	5年度	4年度	増減
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	386,261	403,584	△ 17,323
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,139	△ 57,780	40,641
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 193,209	△ 129,363	△ 63,846
資金増減額	175,912	216,441	△ 40,529
資金期首残高	748,058	531,617	216,441
資金期末残高	923,970	748,058	175,912
会計年度内伸び率	23.52%	40.71%	

下水道事業（農業集落排水事業）会計

1 はじめに

農業集落排水事業については、公共下水道と同様、事業の透明性の向上、経営の健全化及び効率化で安定的な事業経営を行うことを目的に、令和2年4月1日から地方公営企業法の全部が適用されている。

2 予算・決算

(1) 収益的収入及び支出(税込)

(収入)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	対予算増減
第1款 下水道事業収益	62,100,000	62,389,591	289,591
第1項 営業収益	10,936,000	11,190,740	254,740
第2項 営業外収益	51,164,000	51,198,851	34,851

(支出)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第2款 下水道事業費用	46,359,000	42,932,439	3,426,561
第1項 営業費用	42,786,000	39,670,759	3,115,241
第2項 営業外費用	3,263,000	3,261,680	1,320
第3項 特別損失	10,000	0	10,000
第4項 予備費	300,000	0	300,000

ア 収益的収支の状況

予算額に対して、収入決算額は100.47%で289,591円の増、支出決算額は執行率92.61%で3,426,561円の不用額となっている。税込の収益的収支において事業収入62,389,591円に対し、事業費用は42,932,439円で差し引き19,457,152円の収益となっている。

なお、不用額については公営企業会計の運営努力による額でもあるが、いっそう適正な予算設定と運用管理もまた求められるところである。

(2) 資本的収入及び支出（税込）

（収 入）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	対予算増減
第3款 下水道事業資本的収入	0	0	0
第1項 企業債	0	0	0
第5項 国庫補助金	0	0	0
第6項 負担金等	0	0	0

（支 出）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	不用額
第4款 下水道事業資本的支出	24,235,000	24,234,378	622
第1項 建設改良費	0	0	0
第2項 企業債償還金	24,235,000	24,234,378	622

ア 資本的収支の状況

資本的収支において、支出決算額に対する収入決算額の不足額 24,234,378 円は、過年度分損益勘定留保資金 2,669,310 円、当年度分損益勘定留保資金 10,023,412 円、引継金 11,541,656 円で補填されていた。

イ 企業債の状況

農業集落排水事業企業債の当年度償還額は 24,234,378 円で、年度末未償還額は 114,237,382 円となっている。

3 損益計算書（税抜）

収益的収支における損益計算書（税抜）による当年度純利益は、19,457,152円の利益となっている。

（収益の部）

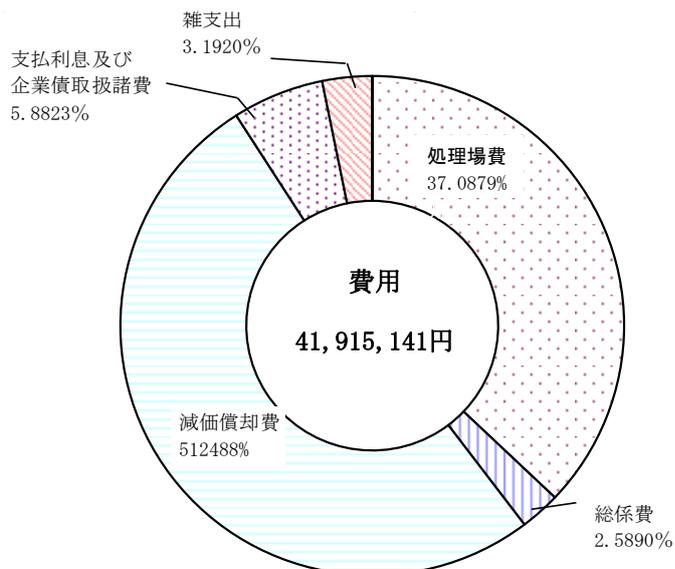
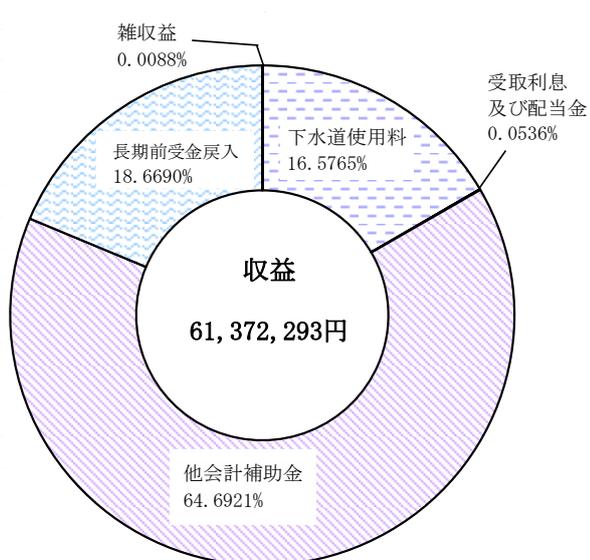
（単位：円）

区分 年度	営業収益	営業外収益	特別利益	収益計
5	10,173,400	51,198,893	0	61,372,293
4	10,133,400	51,214,286	0	61,347,686
増減	40,000	△15,393	0	24,607

（費用の部）

（単位：円）

区分 年度	営業費用	営業外費用	特別損失	費用計
5	38,111,655	3,803,486	0	41,915,141
4	29,817,790	2,910,783	0	32,728,573
増減	8,293,865	892,703	0	9,186,568



- (1) 営業収益 10,173,400 円は事業収益計の 16.58%を占め、そのすべてが下水道使用料である。
- (2) 営業外収益 51,198,893 円は一般会計補助金 39,703,000 円、長期前受金戻入 11,457,604 円が大きな割合を占めている。
- (3) 特別利益は生じていない。
- (4) 営業費用 38,111,655 円は事業費用計の 90.93%を占めている。下水道営業に関わる費用のうち、委託料 1,138,211 円は、永吉地区処理施設及び中継ポンプ施設保守点検等の委託経費である。
- (5) 営業外費用 3,803,486 円は、支払利息及び企業債取扱諸費と雑支出である。
- (6) 特別損失は生じていない。

4 剰余金処分計算書

営業収益＋営業外収益	61,372,293 円
営業費用＋営業外費用	41,915,141 円
経常利益	19,457,152 円
特別利益	0 円
特別損失	0 円
当年度純利益	19,457,152 円
前年度繰越利益剰余金	0 円
当年度未処分利益剰余金	19,457,152 円

当年度未処分利益剰余金 19,457,152 円は「日置市上下水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例」に基づく減債積立金 2,000,000 円、建設改良積立金 16,000,000 円、利益積立金に 1,457,152 円となっている。(注)：税抜の数値である。

5 貸借対照表

当年度の貸借対照表は次のとおりである。

なお、総勘定元帳の科目ごとに整理も図られ適正であった。

(単位:円、%)

借 方			貸 方		
勘定科目	金額	構成比	勘定科目	金額	構成比
(資産)			(負債・資本)		
固定資産	603,340,305	81.45	固定負債	89,549,137	12.09
流動資産	137,402,622	18.55	流動負債	26,090,848	3.52
			繰延収益	320,280,823	43.24
			資本金	198,836,288	26.84
			剰余金	105,985,831	14.31
資産計	740,742,927	100.00	(負債・資本)	740,742,927	100.00

- (1) 固定資産額 603,340,305 円は、有形固定資産の土地、建物、構築物、機械及び装置等で、その主なものは、構築物 563,204,157 円 (93.35%)、建物 37,960,737 円 (6.29%)、土地 1,771,082 円 (0.29%) 等である。また、減価償却累計率は、減価償却累計額 94,240,321 円、固定資産の取得価額 695,809,544 円であり、13.54%となる。

(注)：() の数値は固定資産額に占める構成比率である。

- (2) 流動資産額 137,402,622 円は、現金預金 137,087,472 円 (99.77%)、未収金 315,150 円 (0.23%) である。

(注)：() の数値は流動資産額に占める構成比率である。

現金預金の運用については、金融機関への預金で安全かつ堅実な運用策が図られている。また、現金預金の出納も帳簿と符合し、適正に管理保管されていた。

ア 未収金（貸倒引当前）は、下水道使用料 97 件分 315,150 円である。

未収下水道使用料は、現年度分である。

未収金収納対策は、公平な料金収納体制の確立を図るため、未納者に対する個別訪問を行っており、その努力は評価される所である。今後においても「的確な実態把握」に努め、「適正な督促手続」と「適切な事務整理」を継続されたい。

- (3) 固定負債 89,549,137 円は、建設改良企業債である。

(4) 流動負債 26,090,848 円は、1 年以内に償還期限が到来する建設改良企業債 24,688,245 円が大きな割合を占めている。

(5) 繰延収益 320,280,823 円は、償却資産の取得や改良に伴い交付された補助金等の長期前受金である。内訳は、国県補助金 285,399,128 円(89.11%)、他会計補助金 34,881,695 円(10.89%)である。

(注)：() の数値は繰延収益合計額に占める構成比率である。

(6) 資本金 198,836,288 円は、自己資本金である。

(7) 剰余金 105,985,831 円は、資本剰余金 921,082 円(0.87%)と利益剰余金 105,064,749 円(99.13%)である。

(注)：() の数値は剰余金合計額に占める構成比率である。

6 むすび

下水道事業、農業集落排水事業については、令和2年度から地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計となったが、令和5年度の財務諸表を見ると、損益計算書の収益総額 781,128,778 円に対し、費用総額 516,404,175 円で差し引き 264,724,603 円の純利益となっているが一般会計からの補助金 304,298,000 円が計上されており、一般会計への依存度が高い状況でもある。

収益率においては、経常収支比率は、公共下水道事業で 151.69%、農業集落排水事業で 146.42%となっており、経費回収率はそれぞれ 114.66%と 56.62%となっている。

令和5年度決算の主な数値を、公共下水道事業と農業集落排水事業を合算して挙げると次のとおりとなる。

処理区内人口	19,788 人	(前年比 40 人増)
総処理水量(年間)	2,085,483 m ³	(前年比 1.911 m ³ 減)
有収水量(年間)	2,121,353 m ³	(前年比 18.641 m ³ 減)
総汚泥分量(年間)	1.860 m ³	(前年比 16 m ³ 減)

以下、令和5年度日置公共下水道事業会計決算審査の意見として次のことを述べる。

今後の事業運営の課題として取り組みを進めていただきたい。

(1) 公共下水道事業、農業集落排水事業の健全な運営について

公共下水道事業は、「日置市下水道事業経営戦略」に基づき、投資・財政計画や効率化・経営健全化に沿った取り組みを進めてきている。基幹収入である下水道使用料については、同じ公営企業である水道事業と「下水道使用料徴収事務に関する協定書」を結び、効率的な下水道使用料の徴収に取り組んでいるが、経費回収率が、下水道事業で 114.66% になっており、今後も安定した徴収に努めていただき、農業集落排水事業では昨年度より大きく回収率が下がっており、一時的なものとは思いますが今後はさらなる注意を払って徴収に努めていただきたい。

水道の使用料と違い難しい面もあると思うが、社会インフラとして生活環境の保全に供していることの認識を強調して、利用者の意識の向上を図り、収益の向上を図っていただきたい。使用料の未納者や滞納者については、他の税金や使用料と同じような取組を進めていただき、公平・公正性を保ち経営の健全化を図られたい。

(2) 効率的な施設の更新・運営について

下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設等の予防保全による機能保全と長寿命化にも取り組んでいる。今後の人口減少により、多くの使用料の増収は見込めない中、農業集落排水事業を含め、多額の企業債の償還や、老朽化した施設の改修と保全の経費負担は大きなものになる。

さらに、終末処理場の今後の運営においては、的確に機器の運用ができる人材の育成も課題であり、今後も下水道事業団主催の研修会等に計画的に職員を派遣し、処理場の安全確実な運営をお願いする。

農業集落排水事業においては、起債償還が終わった後の施設の在り方の検討を更に進めていただきたい。

1,000 人規模の施設で、500 人未満の処理を続けている現状で、施設の老朽化も進む中、当然、浄化槽への転換も視野に入れた検討もなされていると思うが、多くの敷地の確保や費用負担の確保など課題も多いので、調査を進め早めに方針を定め取り組みを進めていただきたい。

公共下水道事業、農業集落排水事業ともに生活環境の改善、公共用水域の保全という大きな役割を担っている重要な社会インフラである。今後も、なお一層の経費の抑制に努め、「最少の経費で最大の成果」という財政の基本理念を念頭に、効率的に事業を推進し、機能の維持を図り、良質で安定した下水道事業の継続を期待して、令和 5 年度の下水道事業会計決算審査及び農業集落排水事業会計決算審査意見書の「むすび」とする。